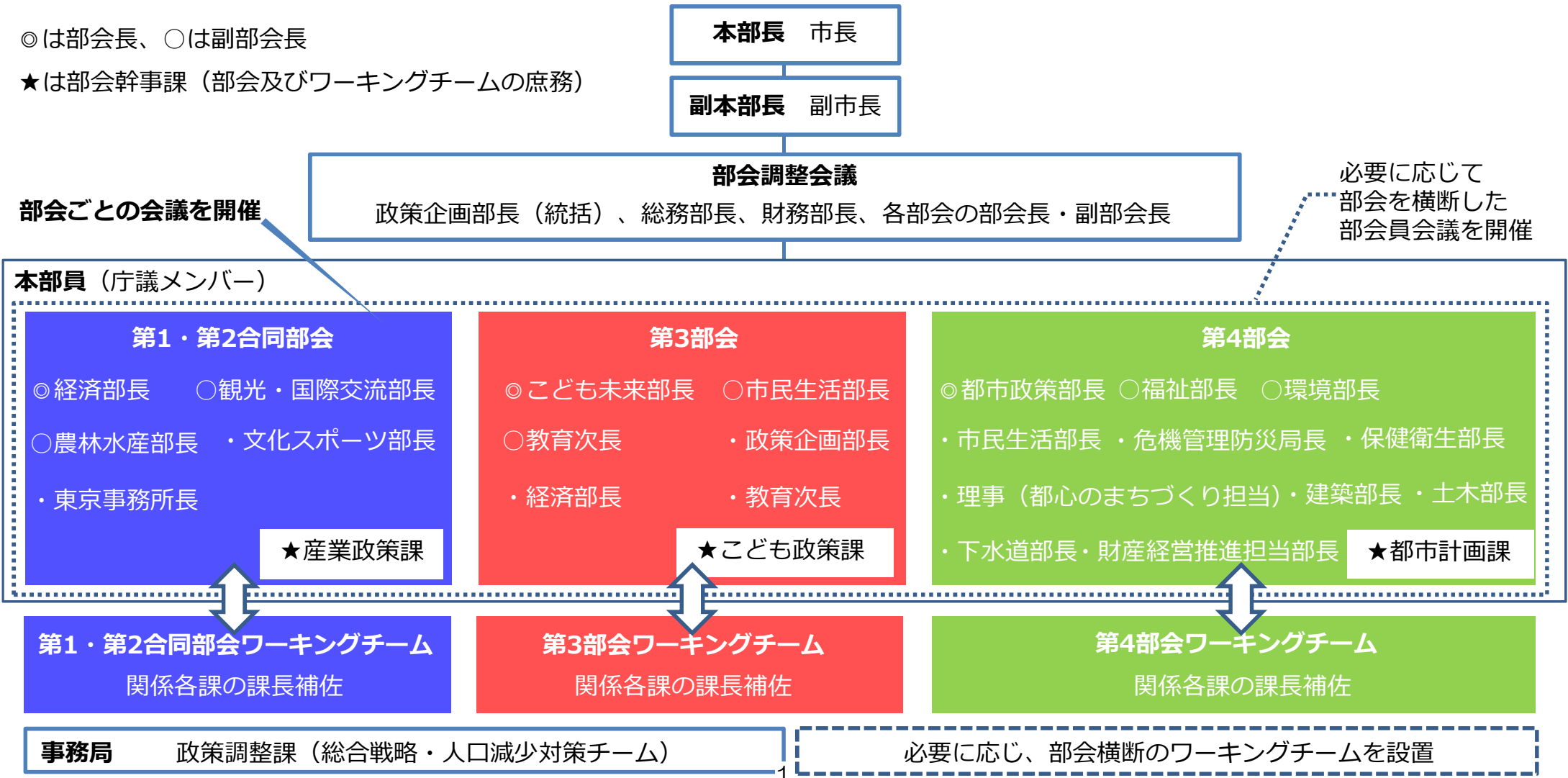


- 市長を本部長とする「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を継続、庁議メンバーを本部員とし、全庁で総合戦略を推進
- 主に推進を担う部会員は、第2期総合戦略に位置付けた施策を所管する本部員で構成（区役所、消防局、水道局、市民病院は部会員としない）
- 原則、基本目標ごとに部会を設置するが、基本目標1・2は双方に関係する部や関連する施策があるため合同の部会とする
- 部会ごとに補佐級ワーキングチームを設置。必要に応じて部会をまたがるワーキングチームの設置も検討
- 今後、本市の総合戦略の推進状況により部会の構成も変更となる可能性あり

◎は部会長、○は副部会長

★は部会幹事課（部会及びワーキングチームの庶務）



# 第2期新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略の庁内推進体制について

## 1. 新潟市まち・ひと・しごと創生会議（外部有識者会議）の目的

- ① 新潟市の総合戦略の取り組みに関する意見聴取（策定・効果検証）
- ② 地方創生SDGsに関する意見聴取
- ③ **産官学金労言士各分野における課題意識の共有**

⇒ 地方創生及び人口減少の克服には、行政のみならず民間の多様な主体の協働が重要  
それぞれの立場での取り組みを紹介し合うなど、「対話の場」としても位置付け

新潟市まち・ひと・しごと創生会議

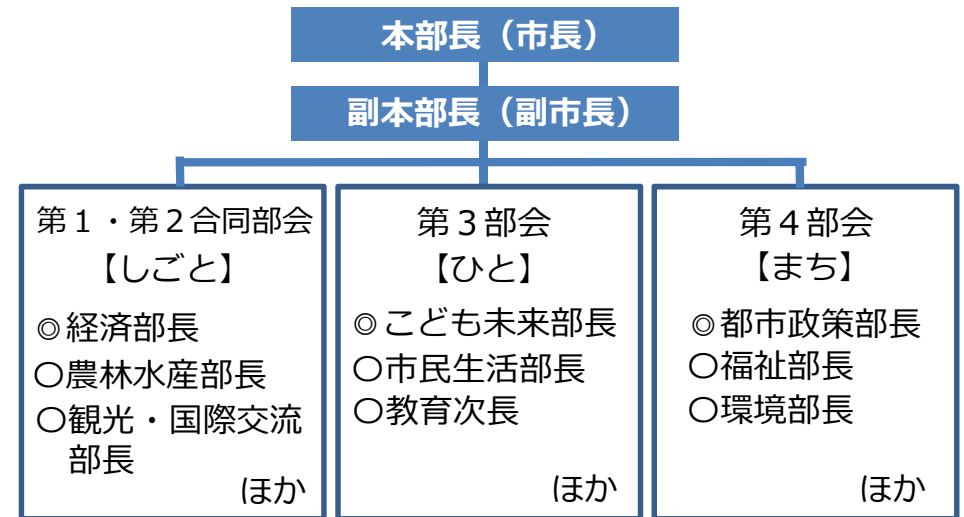


第2期総合戦略の策定・  
推進にあたり、各部会と  
意見交換・協働



各主体が対等、主体性をもって取組みを推進  
市役所に対する意見のほか、自らの取組みを紹介  
⇒ **複雑な課題の解決には対話を通じた多様な主体の協働が重要**

新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部



市長を本部長、部長職を本部員として全庁で策定・推進  
基本目標ごとに部会を設置（◎は部会長、○は副部会長）

## 2. 会議開催

- 令和3年度 総合戦略の効果検証のため1回開催
- 令和4年度以降 総合戦略の効果検証、地方創生SDGsの推進に向けた意見交換のため1～2回開催予定